

震災の記憶・教訓の伝承について

【第5回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議資料】

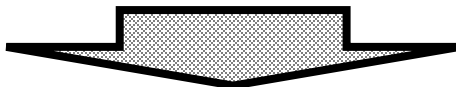
(1) 震災の記憶・教訓の伝承の理念について

【東日本大震災を受けて】

- ・地震と津波により宮城県内で1万人超の方が亡くなった。
- ・県内沿岸全域が津波により被災するとともに、内陸でも地震による被害があり、県内各地で多様な被災状況だった。
- ・過去にも同等の津波があったことを含め、これまでの災害・震災を受けた経験や伝承が活用しきれず、対応が混乱した。
- ・内陸市町村では、沿岸市町の支援に取り組んでいる。

【東日本大震災からの時間の経過に伴って】

- ・県内での震災を経験していない人が増えてきている。
- ・時間の経過により、情報発信が浸透しづらくなっている。
- ・震災等の記憶が薄れていく。
- ・震災遺構や伝承施設、アーカイブの整備が進み、語り部などの民間団体が活動している。
- ・南海トラフ地震など大規模地震が予見されている。
- ・地震や津波だけではなく、土砂災害や洪水も含めた自然災害への対応も必要となってきている。



(1) 震災の記憶・教訓の伝承の理念について

東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために

- 東日本大震災で多くの犠牲者を出してしまった宮城県として、**追悼の念を持ち続けながら、震災の記憶・教訓を広く全国や世界、そして次世代に伝え続けていく**。
- 県全体で震災のみならず過去の災害を振り返り、災害の記録や記憶を集約し、未来に起こり得る災害において、同じ犠牲と混乱を**繰り返さない覚悟を持つ**。
- 県、市町村、民間団体はもとより、**県民すべてが伝承の意識を共有して**震災の記憶・教訓を発信し、災害に関心と理解を持ち続けて行動していく。
- 宮城の**地域特性**(自然、歴史など)**を理解**した上で、震災の記憶・教訓の伝承を行う。
- 将来的に県民が意識しなくても伝承されるような対応や仕組みといった**防災・減災の地域文化を創造する**。

<具体的な目標について>

○主な意見

- ・目標を定めることは大事である。
- ・具体的な取組を表記すべき。
- ・宮城モデルを今示すことは可能なのか。
- ・途中途中の目標を折り込むべきで、毎年評価することが大事。
- ・目標年次の設定について、同じ犠牲を繰り返さないためには、早目の年次にするべき。
- ・防災・減災の地域文化の創造という内向きの目標だけではなく、外に向かった発信という視点も必要。

(2) 震災の記憶・教訓の伝承の基本的な考え方について

① 伝承の対象（「誰に」）

東日本大震災の被災地のみならず、県内外、海外といった「空間軸」上の伝承対象と、過去から未来に向けた「時間軸」上の伝承対象に向けて伝承する。

② 伝承の内容（「何を」）

東日本大震災で被災した方々の体験・経験・想いをしっかりと受け継ぐ。また、復旧・復興過程も含め、今回の東日本大震災で得られた教訓、その中で得られた知見などを伝承する。

③ 伝承の方法（「どのようにして」）

震災遺構・伝承施設などのハードや、語り部・アーカイブなどのソフトの取組と、それらを組み合わせて、防災学習や地域活動、来訪者への対応などにより伝承する。

また、災害発生時の支援など、他地域を訪問して直接伝承する。

④ 伝承の主体（「誰が」）

東日本大震災の経験の有無に関わらず、行政、団体、すべての県民が各々の役割を担い、主体となって伝承する。

(3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

①「誰に」伝承するのか？

(ア) 被災した地域に住む人(宮城県民)

(a) 地域住民

・大きな被災を受けた人と受けなかった人との震災の記憶・教訓の共有が重要である。

(b) 一定期間在住している人(学生、転勤者)

・被災地(宮城県)で、一定期間過ごす人たち(大学生・転勤者など)との震災の記憶・教訓の共有は大きな力となる(震災を学ぶ場・仕組み(または文化)ができれば伝承の力となる)。

(c) 次世代

・震災の記憶・経験が無い人(世代)にしっかり伝えることが重要である。

(3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

①「誰に」伝承するのか？

(イ) 他の地域の人(宮城県以外に住む人)

(a) 来訪者

- ・被災地を訪れる方のニーズに合った内容で伝える。
- ・課外学習や修学旅行などで来訪した際に対応する、相談窓口などの体制づくりが求められている。

(b) 県外居住者(国内外)

- ・県外に住む方々などで、震災の情報を得られにくい人に伝える。
- ・「世界」という視点が必要である。
- ・東日本大震災以降に、別の地域で災害対応・災害復興に取り組む人に、震災の記憶(経験)・教訓を伝える。

(c) 南海トラフ等今後震災の発生が予想される地域の居住者

- ・東日本大震災からの復旧・復興の取組の経験と教訓を、今後の震災対応等に活かしていくため、互いに訪問しあうなど、交流しながら伝える。

(3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

②「何を」伝承するのか？

(ア) 記録・情報

- ・宮城県の県土の特性(環境・風土・自然)
- ・震災・復旧復興に関する情報・取組
- ・震災時の状況

(イ) 記憶・経験

- ・震災発災時に起きた事項・内容
- ・震災を経験した人の経験の伝承
- ・災害・震災からの復興の記憶や経験
- ・亡くなった方への想い

(ウ) 知識・教訓

- ・「地震津波」という自然現象と、それが地域社会に及ぼした影響
- ・自然災害に対する意識付け・自然災害に立ち向かう組織・仕組み
- ・過去の災害の教訓の活用・伝承の結果
- ・発災時の対応状況
- ・発災からの復旧・復興の状況

○主な意見

- ・現時点ではデータの集約、整理、取りまとめが不十分である。
- ・時間とともに新しいものも出てくる。
- ・目で見てきちんと理解できる資料の整備が必要である。
- ・地域の特性をどう打ち出していくのか工夫が必要である。
- ・直接的な事象のみでなく、様々な影響力を持った出来事であることも伝えるべきではないか。
- ・被災地における女性、子供、障害者等の多様な生活者の経験を踏まえ伝承すべきである。
- ・過去からの経験・教訓を合わせて伝えるべきである。
- ・できなかったこととできたこと、できなかった反省点とできて良かったことの両面を伝えるべきである。

(3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

③「どのようにして」伝承するのか？

(ア) 様々な取組

(a) 震災遺構・伝承施設

- ・各市町での施設整備・運営
- ・石巻南浜津波復興祈念公園(県営・市営公園、国営追悼・祈念施設)の整備
- ・東日本大震災津波地震・津波防災ミュージアム(国に設置要望中)

(b) 語り部・アーカイブ

- ・語り部活動、今後の担い手確保・育成
- ・各市町でのアーカイブ、メディア・大学等でのアーカイブ、「東日本大震災アーカイブ宮城」

(c) 防災学習・教育・啓発

- ・教材作成、教員養成・研修
- ・被災地視察、ボランティア、地域住民との交流
- ・リスクに対処するための、宮城県の自然や歴史などの学習
- ・県民挙げての啓発活動参加や新たな宮城発の啓発の仕組み

(d) 地域活動

- ・自主防災組織等の地域での活動(大人の参加、企業の参加)
- ・既存組織の活用も含めた、新たな形での県民が地域活動を体験できる仕組みづくり
- ・見学、取材、体験等のきっかけづくり

(3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

③「どのようにして」伝承するのか？

(e) 地域外からの受入体制・観光

- ・情報発信・支援活動
- ・修学旅行や観光客の受け入れ
- ・受入窓口・相談窓口の設置

○主な意見

- ・語り部の育成では、同じ内容がいつも伝わることも大事だが、言葉が画一になってはいけない。
- ・聞きたい側のニーズを把握し、伝承するとともに、伝えた結果を把握することも重要である。
- ・それぞれの意義深い活動が有機的に結ばれていない。一元的・一体的な情報発信が必要である。
- ・個々に整備が進められている中で、アーカイブ活用にはコーディネートする力こそが必要である。
- ・震災遺構という目に見えるものと、遺構に立った時にどういうものを得られるのかという、見えないものとの整理・融合するための手段を整備すべき。
- ・来訪者のニーズの把握とそれに対応したプログラムの用意が重要である。
- ・教育・観光などでのパッケージ化のほか、来訪者が求めるニーズに対応するオーダーメイドも必要。
- ・仙台圏と石巻、三陸地方で明確なゲートウェイ拠点があり、個別の被災自治体を連携させるのが最大の課題であり、ネットワークを作りながら情報の受発信をする方向性を作ることを起点にすべき。
- ・拠点になるようなハード施設を整備し、各市町の施設と連携しながら、色々な地域へ行けるような経路が必要である。
- ・県内外から人を呼び込むとともに地元の子供への教育を意識した、ジオパークづくりの中での伝承は有効である。
- ・インバウンドが増えている中、海外に発信することは必要である。
- ・受け手と伝え手の変化も想定して計画を立てることが重要。
- ・「どこで」という視点が必要になる。

(3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

③「どのようにして」伝承するのか？

(イ) 連携・ネットワーク

- ・(a)～(e)の取組の連携・ネットワーク化、ネットワーク・マネジメント機能
 - ⇒ネットワークのゲートウェイ機能・拠点
 - ⇒周遊するための相互紹介
 - ⇒国営追悼・祈念施設との関わり方
 - ⇒伝承施設における共通で使用できる展示物(映像を含む)の作成と各市町で保有している展示物の共通利用
 - ⇒情報の受発信
 - ⇒情報のワンストップ機能
 - ⇒アーカイブの連携・コーディネート
 - ⇒取組主体の連携・担い手育成確保



施設・アーカイブ・
取組主体の連携、
周遊、継続性の実
現をどう図るか

(3) 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

④「誰が」伝承するのか？

(ア) 取組主体(現在)

(a) 住民・語り部

(b) 地縁団体

・町内会、自主防災組織、PTA 等

(c) NPO等各種団体

・語り部団体、DMO、支援団体 等

(d) 福祉団体

(e) 企業

(f) メディア

(g) 学校

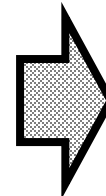
(h) 行政(県・市町村)

(イ) 県全体の伝承をネットワーク化し、牽引する組織の必要性

・③(ア)の(a)～(e)の取組の連携・ネットワーク化により、そのネットワーク・マネジメント機能を果たす官民連携組織が必要

○主な意見

- ・県を俯瞰して引っ張っていく組織は間違いなく必要である。
- ・取組主体が既に取り組んでいる人たちだけでないように発信していく仕組みが必要である。



どのような機能・体制が必要か

(4) 今後の記憶・教訓伝承のあり方検討の進め方(スケジュール)

8月	10月	11月	1月	2月	3月
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
発足 各委員所見	総論(理念) 枠組整理	→			まとめ
	各論議論	・課題整理	・個別課題検討 (連携・ネットワークについて)	・個別課題検討 (ネットワークを運営する組織と課題)	